



# 子育て

## ▶ 妊娠・乳幼児

### 母子健康手帳の発行

問 保健課 保健業務班 ☎773-6811

妊産婦、乳幼児の健康状態の記録と保健・育児に関する情報を記載した手帳です。妊娠した場合は、保健課、または子育て支援課、大和・塩沼市民センターで妊娠の届出をしてください。

### 妊婦健診

県内の医療機関で利用できる妊婦健診受診票を交付します。

受診票に記載された検査は無料で受診できます。

●妊婦一般健診 14回分

### 妊婦歯科健診

妊娠した人に、無料の妊婦歯科健診受診券を交付します。

### マタニティサロン

妊娠中期の夫婦を対象とした、赤ちゃんの抱っこ体験、夫の妊婦体験、妊娠中の不安などを話しあえる場です。保健課にお申し込みください。

### 育児力アップ講座

生後5～6か月児の保護者を対象に保健師、栄養士、保育士による講話やふれあい遊びの体験、参加者の情報交換などを行います。乳幼児健診カレンダーをご覧ください。どうか、保健課にお問い合わせください。

### 産婦新生児訪問

新生児とその母親を対象に市が依頼した助産師、または保健師が家庭を訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児相談などを行います。母子健康手帳の出生連絡票の訪問希望ありに○印をつけて提出してください。後日、助産師などが電話で連絡後、家庭訪問します。

### こんにちは赤ちゃん訪問(2か月児訪問)

生後2か月児とその保護者を対象に、保健師が家庭訪問し、乳児の発育発達の確認、育児相談を行います。対象者には、保健師から連絡します。

### 乳幼児健診・歯科健診

問 保健課 保健業務班 ☎773-6811

乳幼児の健診と幼児の歯科健診を行っています。各健診は、個人宛てに通知をしません。乳幼児健診カレンダーや市報で会場、日時、持ち物を確認してお越しください。

### ▶ 乳幼児健診スケジュール

1か月児健診	出産した医療機関で母子ともに受ける健診。費用は自己負担
4か月児健診(集団健診)	身体と精神の発達面の健診と離乳食指導
7か月児もぐもぐ教室(離乳食教室)	離乳食の話や調理体験、試食、個別相談、身体計測など
10か月児健診	4か月児健診で配布する受診票を使い、生後10か月になった日から11か月になる日までに、医療機関で個別に受ける健診
1歳児歯科健診(集団健診)	歯科健診と歯みがき指導
1歳6か月児健診・歯科健診(集団健診)	身体と精神の発達面と歯科健診・歯みがき指導
2歳児歯科健診(集団健診)	歯科健診・歯みがき指導
2歳6か月児歯科健診(集団健診)	歯科健診・歯みがき指導
3歳児健診・歯科健診(集団健診)	身体と精神の発達面と歯科健診・歯みがき指導

注 各歯科健診では、希望者にフッ化物塗布(自己負担300円)を実施しています。

広告

 医療法人 恵誠会  
**本町歯科クリニック**

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00~12:30	●	●	/	●	●	●	/
2:00~6:30	●	●	/	●	●	●	/

★訪問診療承ります  
お気軽にお問い合わせ下さい

南魚沼市浦佐330-3  
浦佐駅西口

**☎777-2966**



## 予防接種

対象者に定期接種の接種券を交付しますので、医療機関で個別に受けてください。定期接種は無料(全額公費負担)で受けることができます。

※法定年齢を超えると任意接種となり、全額自己負担

### ▶ 定期接種

#### ▶ 乳幼児期に受ける予防接種

ヒブ、小児肺炎球菌、BCG、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、麻しん風しん混合1期・2期、日本脳炎1期、B型肝炎、水痘

#### ▶ 9歳以降に受ける予防接種

日本脳炎2期、2種混合(ジフテリア・破傷風)、子宮頸がん

## 手当・助成

問 子育て支援課 こども家庭支援班 ☎773-6822

### ▶ 妊産婦医療費助成制度

- 内容 妊産婦にかかる医療費のうち、保険適用診療の自己負担分を助成します。(附加給付と高額療養費の助成額は除きます)
- 対象 受給者証交付申請の翌月から出産日の翌月末日まで

### ▶ 児童手当

- 対象 中学校を卒業するまでの子どもを育てている人(申請が必要で、所得制限があります)
- 支給額 (いずれも月額、1人あたり)  
3歳未満 …………… 15,000円  
3歳から小学校卒業まで  
[第1子・第2子] …………… 10,000円  
[第3子以降] …………… 15,000円  
中学生 …………… 10,000円

※子どもを養育している人の所得が、限度額以上の場合、特例給付として、月額一律5,000円を支給

- 支給月 2・6・10月に4か月分を支給

### ▶ 児童扶養手当

- 対象 離婚などで父か母がいない家庭、父か母に一定の障がいがある家庭、子どもを養育する父母以外の養育者(申請が必要で、所得制限あり)
- 支給月 毎奇数月に2か月分ずつを支給

### ▶ 特別児童扶養手当

- 対象 身体、または精神に障がいのある20歳未満の子どもを家庭で育てている父母、または養育している人(申請が必要で、所得制限あり)
- 支給額 子どもの障がいの状態により障がい等級1級または2級として認定
- 支給月 4・8・11月に4か月分を支給

### ▶ 子どもの医療費助成制度

- 内容 子どもにかかる医療費のうち、保険適用診療の自己負担分の全部、または一部を助成
- 対象 0歳から中学校卒業まで

### ▶ ひとり親家庭等医療費助成事業

- 内容 医療費のうち、保険適用診療の自己負担分の一部を助成
- 対象 ひとり親家庭の父か母とその子ども、配偶者に一定の障がいがある父か母とその子ども、子どもを養育する父母以外の養育者とその子ども(申請が必要で、所得制限あり)



## 生活の支援

### ▶ 母子家庭等自立支援給付金事業

母子家庭の母、父子家庭の父を対象に、経済的自立に向けた資格取得などを応援する事業です。どの制度も申請前に必ず相談してください。

#### ●自立支援教育訓練給付金

雇用保険法による教育訓練給付の指定教育講座を受講した場合の経費の60%（雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がある人は40%）を支給します。

#### ●高等職業訓練促進給付金

看護師などの資格を取得するため1年以上就学し、かつ就学と就労（または育児）の両立が困難な人に、4年を上限に一定の手当を支給します。

#### ●就学支度金貸与事業

主に高等職業訓練促進給付金を利用する人で、就学に必要な費用（入学金や初年度授業料など）について、50万円を限度に貸し付けを行います。取得した資格を用いて市内で就職し2年以上働くと、貸与額の半額が返還免除になります。

#### ●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる人に、予備校や通信講座などの費用のうち、10万円を限度に20%を助成します。ひとり親家庭のお子さんも対象です。

## 遊びの広場

問 子育て支援課 子育て支援センター ☎773-6822

### ▶ 子育ての駅「ほのぼの」

南魚沼市では子育てのお手伝いをするために子育ての駅「ほのぼの」を開設しました。詳しくはP.20をご覧ください。

### ▶ ほのぼの広場

会場	開催日	時間	場所
大和会場	毎週3回 月・水・木曜日	9:30~15:30	大和庁舎 3階
六日町会場	月~日曜日 (定休日:水曜日)	ほのぼの広場 9:30~15:30 ふれ愛広場 9:30~18:00	子育ての駅 「ほのぼの」 (イオン六 日町店専門 店館1階)
塩沢会場	毎週3回 火・水・金曜日	9:30~15:30	塩沢庁舎 2階

※年末年始・お盆(大和・塩沢会場)は休み

※市外在住の方も利用できます

- 内容 ・「親子の遊び」「子育ての仲間同士の情報交換」「育児相談」などの場として、市内3会場で開設しています。
- ・毎月発行の「にこにこ通信」と「市報1日号」で、日程をお知らせします。（「にこにこ通信」はほのぼの広場、市内保育園・こども園、市役所などにあります）

- 対象 未就学児とその保護者

#### ●主なイベント

- ・支援講座、誕生会、身体測定・・・月1回(3会場)
- ・絵本の読み聞かせや栄養士訪問・親子体操・折り紙タイムを随時開催しています。

#### ●問合せ

南魚沼市子育て支援センター ☎772-7754

### ▶ にこにこ広場

- 内容 ・保育園では、入園前の子どもと保護者を対象に親子遊びなどを行っています。
- ・申込みは必要ありません。
- ・毎月発行の「にこにこ通信」と「市報15日号」で、日程をお知らせします。

- 対象 入園前の子どもとその保護者

- 問合せ 各保育園

### ▶ 子育て支援センターでの乳幼児育児相談

- 内容 市内の子育て支援センターでは、保育士が子育ての悩みや不安などに関する相談に応じます。
- 子どもと一緒に遊びながら相談できます。
- 気軽にお越しください。

#### ●問合せ

子育ての駅「ほのぼの」 ☎772-7754  
野の百合こども園「こひつじのおうち」 ☎772-2627  
浦佐認定こども園「ひだまり」 ☎777-5560  
わかば子育て支援センター ☎778-2038  
塩沢金城わかば児童館 ☎782-5163  
南魚沼どろんこ保育園「ちきんえっぐ」 ☎788-0592

## 南魚沼市ファミリー・サポート・センター

問 子育て支援課 子育て支援センター ☎772-7754

ファミリー・サポート・センター事業(通称 ファミサポ)は、「子育てをお手伝いしてほしい人(依頼会員)」に「子育てのお手伝いしてくれる人(提供会員)」を紹介して、子育てのサポートを有料で行うものです。

※子育ての駅「ほのぼの」では、ファミサポと連携して1時間以内の「ちょっぴり託児」を行っています。(利用前に会員登録と、3日前までの予約が必要)